

(様式1)

# 視 察 報 告 書

平成27年5月29日

鳥取市議会議長 房 安 光 様

議 会 運 営 委 員 会  
委員長 下 村 佳 弘



本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

## 記

1 期 間	平成27年4月15日から平成27年4月17日まで
2 派 遣 先	佐賀県嬉野市・鹿児島県霧島市・福岡県北九州市
3 視 察 内 容 (調査)	<p>嬉野市：議会改革について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議会改革の取り組み状況について</li><li>・議会基本条例制定の経緯と今後の課題について</li><li>・「議員とかたろう会」開催状況と今後について</li><li>・反問権の付与について</li></ul> <p>霧島市：議会改革について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議会改革の取り組み状況について</li><li>・議会基本条例制定の経緯と今後の課題について</li><li>・タブレット導入の経緯と今後の活用法</li><li>・反問権の付与について</li><li>・「議員と語るかい」の開催状況と今後について</li></ul> <p>北九州市：議会改革について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議会改革の取り組み状況について</li><li>・議会基本条例制定の経緯と今後の課題について</li><li>・議会報告会の開催状況と今後について</li></ul>
4 派 遣 委 員 の 氏 名	委 員 長 下村佳弘 副委員長 桑田達也 委 員 勝田鮮二・雲坂 衛、橋尾泰博、石田憲太郎 岡田信俊・寺坂寛夫・山田延孝・ (房安光議長・田村繁已副議長)
5 委 員 会 所 見	別添のとおり
6 参 加 者 所 見	別紙のとおり

## 議会運営委員会行政視察（嬉野市・霧島市・北九州市）所見等

### 嬉野市

- ・ 議会だよりはとても読みやすく、随所に細かい配慮がうかがえた。ほぼ100%議員の手で作成されておられるとのことで大変驚いた。一部ではあったが、校内に給茶機の設置されている小学校があり、お茶との自然な関わりを感じた。
- ・ 人口の少ない地方都市の中で、嬉野市は議会改革の取り組みに積極的に取り組んでおり、今後の議会活性化に役立つものと感じた。一方では、市民の参画というか市民の関心の希薄さについては、全国的にも同じ悩みであると思う。「議員とかたろう会」については、一方的な議員の報告ではなく、直接市民との対話を重要視していることは、評価できるものであった。
- ・ 市民参加で会議は原則公開、議会報告会及び議員とかたろう会を年1回以上開催するなど市民の意見を反映した政策提案に努められ、提案の拡大を図られていると思った。情報公開については本会議のインターネットによるライブ中継の配信、多様な広報手段を活用し情報提供を実施、議案の賛否公表、政務活動費の支出明細書・領収書全ての公開を実施するなど、本市でも実施しているが改めて重要性を感じた。また、うれしの議会だよりについては非常に見やすく、市報もうまく編集されていて市民が理解しやすいよう整理されていると思った。
- ・ 議場での議案の採決の賛否についてはタッチパネルによるシステムが導入されていた。これは本市議会においても今後導入について検討する必要がある。議会報告会については本市議会と同様に参加者が少ないようであり、その対策として、自治会や婦人会や消防団などに参加要請され、また開催についても小学校区の小集落単位での開催など苦勞されていた。本市議会でも参加者の増員対策として自治会・区長会・婦人会・消防団やPTAなどの各種団体との連携の強化により、実施への取り組みが必要と感じた。
- ・ 嬉野市議会基本条例に謳われている議員研修については成果までには至っていない。また議員個人のホームページやSNSを活用した情報発信力は低い。「仕事の質が変われば人間そのものが変わる」とのドラッカーの言葉を引用した議会モットー「議員が変われば議会も変わる」を掲げ卓越性を追求していこうとの姿勢には共感を覚えた。
- ・ すでに本市においても取り組んでいることが多くみられた。本市は改革先行型最終形態が条例という形になっていくものと考えている。現在特別委員会で検討している議決事件の範囲について参考になった。
- ・ 嬉野市議会、霧島市議会の議会基本条例は同様な趣旨で条文をまとめられて

いた。例えば、嬉野市議会基本条例の6条、8条、11条等。議会改革並びに執行部との緊張関係の保持のため検討する課題である。

- ・ 嬉野市では、まちが一丸となって観光に力を入れ、市政もボトムアップで市民の意見を吸い上げようとする、とても温かみのある「日本の住民参加地方自治のありかた」を垣間見ることができたとともに、読み手が手に取りたくなるような議会だよりのつくり方が、大変参考になった。
- ・ 市民の意見を参考にしながら条例を制定、また市民参加型条例として市民と議会との関係をより重視している点は、条例制定の要否について改革検討委員会で検討している本市議会として大変参考になった。

## 霧 島 市

- ・ 議会報告会については参加者を増やし多くの市民に理解していただくために、公募で各種市民団体やグループの参加を導入しておられる工夫は関心した。議場のタブレット端末導入については正直なところ必要なしと感じた。
- ・ 霧島市の取り組みについては、大いに参考になった。議会改革については基本条例を制定することは重要で、その内容についても政策重視の議会運営を目指すなどその取り組みに賛同するものである。また、議員間の自由討議や反問権についても検討していることは鳥取市としても参考になる事案と考える。
- ・ 若干、基本条例先行型で移行されたが、現在ではうまく進行されていると思った。「議員と語ろかい」については、議員を4班体制とされ、公募団体も参加を呼びかけうまく運営されていると思った。H23～H26の開催状況や意見公開内容などデータも集約され今後の活動に対応されていると感じた。
- ・ 霧島市議会ではタブレットが使用されていた。この利活用については議場内において議員ごとの採決結果が可視化され、一般質問で映像を使った具体的でわかりやすい説明が可能となり、また事務職員の省力化ができるなどのメリットがあるが、その反面デメリットとして議案や陳情書、各資料等のデータ化や、サーバーへの保存にかかる作業や採決システムの事前点検や書画カメラに投影する資料の管理など大変であり、また課題としてタブレットの不具合など議事運営に支障をきたすこともあり、タブレットを使いこなせる比較的若い議員には問題はないが、年配の議員は操作に戸惑うことがあるなど問題がある。本市においても導入については同じ課題となりそうだ。

- ・ 鳥取市の場合、現在庁舎新築に向けた検討が行われているため、議場機器等の改修については先送りにならざるを得ない向きであろうが、市民への情報公開などを考えれば、U S T R E A Mによる委員会中継などは検討すべきと考える。議会報告会と意見交換会をセットで実施することは、参加者が希望するところであり、鳥取市議会もこうした手法を検討していくべきと感じた。
- ・ 議会報告会の開催について、議員個人の意見が述べられるようにしているが、報告議案の内容によっては慎重に検討する必要もあると思う。
- ・ 霧島市では、タブレット導入の反省点などが浮き彫りとなった。鳥取市でタブレットの導入を検討する場合、従来通り、紙ベースと起立採決で行いながらも、W i - F iを完備し、補助的に「情報共有のためのタブレット」をリース契約で導入する方法がいいと思った。
- ・ 霧島市は、タブレット、採決モニターの導入により、市民に理解しやすい見える化を図っており、時代に対応する姿勢も今後の検討課題である。
- ・ 情報公開という点で優れたものであると感じた。市民に対して「議会の見える化」を実施することにより、最終的に市政の問題解決につなげるというものである。ケーブルテレビを通じた議会の配信、議員へのタブレット配布等により同じ情報が市民も得られる、これも見習うべきと感じた。

## 北 九 州 市

- ・ 議会改革についての委員会や報告会の議員の動員数などほとんど少数（8名）の役員であり、特に議員の報告会については、参加しない議員が50数名もあることなどから、大都市の議会のあり方と取り組みにいささか疑問を感じたが、改めて市議会の立場の大切さを感じさせられた。今回の視察は、本市の規模とはかけ離れていたが、やはり人口規模20万人くらいの本市が市民と市議会との交流や意見交換などの取り組みには、丁度いいくらいの人口規模であり、この視察研修で市民への議会活動の説明責任と情報公開の大切さなど議会の役割と議会の改革について再認識させられた。この教訓と今後の議会活動の取り組みについて、ますますの努力が必要であることを認識した。
- ・ 議会基本条例はH23年10月施行され、3年半経過、本日は選挙期間中で議員不在の中事務局で対応していただいた。データもよく求められていると思った。
- ・ 全国的な流れに乗って条例制定をしたところで、市の必要に迫られて制定したものとは感じなかった。内容的にも北九州独自の考え方が示されていないため、具体性に欠けたものと感じたところである。
- ・ 議会基本条例は平成23年10月より施行されている。議会及び議員の役割、



市民との関係、議会の政策立案機能及び執行機関に対する監視機能の向上など議会を取り巻く基本的な考え方について明文化されており、市民からより深い信頼を得て更に力強い議会活動が行われているものと感じた。議会説明会も開催されているが、やはり参加者は多くはなく、参加者の多くは高齢者であるようだ。これらの課題を克服するために、大学を会場とした議会説明会の開催を実現したい旨のお話があった。まだ計画段階であるが、市内に2つの大学を有する鳥取市としても、大学生に議会を知ってもらい参加しやすくなる観点からも、計画してもよいと私は考えた。北九州市は、人口も予算規模も多く、鳥取市とは多くの面でかけ離れていたが、参考になった点も多くあった。

- ・ 議会基本条例の内容については課題や問題点を整理した上での条例になっていないように思える。また、議会改革協議会から「議員定数・行政区・選挙区再編の是非等」「議員報酬」「費用弁償」について報告書が提出されているが、市民から見て積極的な改革にはなっていない。議会報告会は全員参加ではなく、形式的な開催となっていないか。鳥取市議会の基本条例を制定する場合は「条例作って魂入れず」とならないようしっかりとした議論が必要と感じた。
- ・ 議会基本条例制定ありきの感があり、参考とすべきものがあまり見いだせなかった。
- ・ 北九州市は都市規模が違う政令指定都市であり条文の趣旨は同様であったが、二元代表制の相互に独立・対等の立場で互いを尊重し、それぞれ適正にその役割を果たすことが求められるとして、議会の機能強化において、第18条、学識経験者等の活用並びに第19条、議会事務局の機能強化の条文が明確化されているのが印象に残った。
- ・ 北九州市では、議員定数や、会派構成、委員会構成など様々な要因により議会運営が変わってくることを強く感じ、鳥取市にとっての要因について理解が深まった。
- ・ 北九州は条例の制定はしているが、それに沿った議会改革はこれからというところである。